

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	①各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築	実施計画掲載頁	366頁	
対応する主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。</p>			
関係部等	企画部、保健医療部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○国際的な研究・交流ネットワークの構築				
1	国際共同研究拠点構築 (知的・産業クラスター形成推進事業) (企画部科学技術振興課)	178,464	順調	<p>○海外とのネットワーク構築に向けた2件の国際共同研究(ゲノム解析リソースを基盤とする研究開発、沖縄県産高機能米開発)について支援を行い、各研究を通して国内外の研究機関等(国内38機関、国外25機関)との連携が図られた。また国際シンポジウムやセミナー等の周知を図るため、関係機関のホームページや報道機関を活用した結果、153名の参加に繋がった。さらに研究内容の共有や情報交換の場として、関係する有識者等による研究推進委員会やプラットフォーム会議を開催した。(1)</p>
2	研究交流・情報発信拠点形成事業 (企画部科学技術振興課)	—	順調	<p>○関係研究機関におけるライフサイエンス、エネルギー、先端医療技術、感染症等に関する研究成果等をテーマとしたセミナー、シンポジウム等を1年を通じて23回開催した。SNSを活用した開催周知等に取り組んだことにより、約1,600名の県民、研究者が参加した。(2)</p>
3	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発 (土木建築部住宅課)	1,624	順調	<p>○建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講習を2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数200人)(3)</p>
4	沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 (商工労働部産業政策課)	100,733	順調	<p>○沖縄県、ハワイ州、経済産業省、米国エネルギー省の4者でタスクフォースミーティングを開催した。加えて、ハワイ郡との共催で第7回海洋エネルギーワークショップや沖縄でエネルギーシンポジウムを開催するなど、エネルギー政策について周知する場を設け広く県民、企業、関連団体等の関心層に向けて本協力やエネルギー政策に関する周知を行うことが出来た。(4)</p>
5	沖縄・ハワイ協力推進事業 (企画部科学技術振興課)	9,091	順調	<p>○ハワイ東西センターとの連携による小渚沖縄教育研究プログラムについて、昨年度からの留学生合わせて2名の留学生の負担軽減を図るための支援を実施した。また、県内の若手研究者を対象に、科学分野に関するハワイとの共同研究企画3件(水素エネルギー、光ファイバレーザ、ヒメダイ)に対し、共同研究支援を行った。(5)</p>

6	国際IT研究拠点形成の促進 (商工労働部情報産業振興課)	52,523	やや遅れ	○次世代型ネットワークとクラウド技術を融合する最先端国際研究開発機関が行う研究開発等の活動へ支援した。研究参加団体数は計画値105件に対し、実績値が41件であったものの、国内大手電機メーカー等が新たに6件参画し、県内で国際会議を開催したほか、海外で現地政府系研究団体と成果発表会を開催するなど、国際IT研究拠点の形成につながる取組が行われたことから、「やや遅れ」とする。(6)
7	アジアIT人材交流促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	23,259	順調	○アジア各国(ベトナム、台湾、ミャンマー、フィリピン)からIT技術者や幹部等計27名を招へいし、県内IT関連企業における技術者のOJT研修(約3箇月)や、県内IT関連施設の視察(約1週間)を行ったほか、県内IT関連企業の幹部等21名をアジア各国(ベトナム、ミャンマー、フィリピン、シンガポール)へ派遣し、投資環境の視察や現地IT関係者との意見交換等を行うなど、人的ネットワークの構築を図った。(7)
8	感染症防除研究の促進(沖縄感染症研究拠点形成促進事業) (企画部科学技術振興課)	189,149	順調	○感染症に関する共同研究事業3件の実施を通して、協力機関も含め93機関と連携することでネットワークの拡充を図るなど、研究拠点形成に向けた体制を強化した。また研究セミナー(3回開催、累計147人参加)、シンポジウム(3回開催、累計186人参加)、子供向けイベント(1回開催、374人参加)を開催し、広く県民に情報発信を行うとともに、感染症にかかる国際会議の開催を支援し、研究成果や県の取組について国内外に情報発信を行った。(8)
9	衛生研究者等との交流 (保健医療部地域保健課)	—	順調	○JICAからの研修員に対し日本、沖縄の保健医療システムの変遷や戦後の復興過程で取り組んだ感染症対策の戦略、成功要因等について講義、討議を行った。(講義1回、13名受講)(9)
10	沖縄・台湾技術交流推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	1,381	やや遅れ	○技術研究交流会(全体交流)は、平成26年度の交流会において当面休止することが決定したことから、平成28年度の開催数が1回減りやや遅れとなった。全体の交流会は実施しないが、各専門分野毎の個別の交流は継続して実施している。具体的には、果樹・野菜の性決定機構の解明及び作物の遺伝資源と育種の技術、養殖ハタ類の流通及び種苗生産技術、森林保護・森林病虫害防除に係る研究員を台湾の研究機関へ派遣(計3回、11名)し、それぞれの研究関係の情報交換・検討が行われ、農林水産技術について双方の知識・技術情報を共有し、研究開発の推進に寄与した。(10)
11	ハワイ大学等交流事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	20,776	順調	○ハワイ大学とのMOUの締結、「沖縄学」研究センターとの交流等により、相互の文化の担い手の交流、学術交流体制を構築した。 また、芸術ワークショップの開催や、「ハワイ語」教育の現場教師との交流を通して、地域文化を継承する教育の先進事例を調査した。(11)

○研究交流拠点の形成					
12	外国人研究者等の生活環境整備 (沖縄知的・産業クラスター基盤整備事業) (大学院大学支援事業) (企画部科学技術振興課)	5,465	順調	○研究者や家族が快適に暮らせる国際的な居住環境の整備に向けて、沖縄科学技術大学院大学(以下、OIST)近隣の宅地整備に関しては、OISTや地元恩納村等と調整を進め、整備に向けた課題の洗い出しや整備手法等の検討を行ったほか、地元恩納村、大学院大学、沖縄県等で構成される沖縄科学技術大学院大学周辺整備実施検討委員会を開催し、住宅、生活環境、交通基盤等8分野に係るこれまでの整備状況を確認し、関係者間における周辺整備の課題について情報共有した。(12)	
13	アジアIT研修センター整備・運営 (商工労働部情報産業振興課)	—	順調	○アジアIT研修センターの施設管理や、他事業における国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。平成29年3月末時点の入居状況は、計画値の6社108人に対して実績値は4社60人となっているものの、全ての実務研修室が入居済みであり、アジア各国(台湾、ベトナム、ミャンマー)からの研修生を受け入れるなど、日本とアジアを結ぶITブリッジ(津梁)機能を果たしている。(13)	
14	健康危機管理情報センター設置 (保健医療部保健医療総務課)	2,020,746	順調	○沖縄県衛生環境研究所及び健康危機管理情報センターの整備については、建て替え工事が完了し平成28年度内に施設の供用を開始した。(14)	
15	国研究機関サテライトオフィス機能の整備 (保健医療部保健医療総務課)	—	順調	○本県の健康危機管理体制の強化を図るため、原因究明が困難な健康被害や大規模な健康被害が発生した際、県内保健所や国の機関と連携して調査・分析が行える研修室(サテライトオフィス)を建て替え後の沖縄県衛生環境研究所(平成28年度内に供用開始)に整備した。(15)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	—	—	—	—	—

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内における研究支援実施件数	146件 (26年)	151件 (27年)	182件 (28年)	↗	—
セミナー・シンポジウム等参加者数	約1,500人 (26年)	約1,200人 (27年)	約1,600人 (28年)	→	—
ハワイ交流人数(派遣等)	2件 (26年)	5件 (27年)	5件 (28年)	→	—
感染症に関する共同研究に対する支援	3件 (26年)	3件 (27年)	3件 (28年)	→	—
情報通信関連企業の立地(進出)数	346社 (26年度)	387社 (27年度)	427社 (28年度)	↗	—

立地(進出)企業による新規創出雇用者数(累計)	25,912人 (26年度)	26,627人 (27年度)	28,045人 (28年度)	↗	—
自然科学系高等教育機関の研究者数	807人 (26年)	815人 (27年)	808人 (28年)	→	—
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	180人 (26年)	197人 (27年)	211人 (28年)	↗	—
琉台技術研究交流会開催回数	—	1回 (24年)	1回 (26年)	→	—
JICA事業海外研修員受入	JICA研修: 2回(18名) (26年)	JICA研修: 2回(22名) (27年)	JICA研修: 1回(13名) (28年)	→	—
海外姉妹校数	10校 (平成26年)	10校 (平成27年)	11校 (平成28年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○国際的な研究・交流ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外研究機関との共同研究の実施により、国際的な研究ネットワークを有する県内外の研究機関等との連携強化が図ってきたものの、構築した研究ネットワークの活用が今後の課題である。 ・得られた研究成果は、知的財産権が関わることから、シンポジウム等で公開する内容の検討が必要である。 ・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に資する手法の提案や情報について普及・啓発を進める必要がある。 ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、沖縄県エネルギービジョン・アクションプランの達成に向けて、具体的に事業を進めていくために関連のある県内企業を上手く巻き込んでいく必要がある。 ・国際的に高い評価を受けているハワイ東西センターへ県から留学生を派遣する取組について、ハワイ側と協力して継続的に推進するには、相互に留学に係る経費を確保するなど信頼関係の構築が重要である。 ・国際IT研究拠点形成促進については、本取組を通して県内に設置された国際IT研究開発機関の認知度が高まりつつあることから、最先端の研究団体・海外の大学等が当該研究機関への参画を検討する動きが多く見られる。 ・アジアIT人材交流促進事業については、IT技術者の研修は三箇月程度と長期にわたるので、生活環境の変化から体調を崩したり、怪我をするケースが生じている。また、同じ企業が複数年活用するケースが出てきている。 ・沖縄は地理的特性、自然的特性、歴史的特性により、アジアにおいて感染症研究を行うフィールドとして最適な環境にあることから、沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同計画を補完する分野別計画(沖縄県感染症予防計画、沖縄科学技術振興ロードマップ、沖縄県アジア経済戦略構想推進計画、沖縄県健康・医療産業活性化戦略等)において、感染症関連施策が位置づけられている。 ・台湾への研究交流派遣について、各研究機関と調整しながら進める必要がある。 ・沖縄における音楽芸能・美術工芸の伝承と創造の現場における、文化としてのしまくとぅばが教材化されていない。 <p>○研究交流拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院大学の周辺整備については、大学院大学の整備状況及び需要の動向等を勘案しながら、関係機関等との連携のもと、段階的に進める必要がある。 ・アジアIT研修センター整備・運営については、プレゼンテーションや、研修生の交流の場としての利用が見込まれるラウンジ利用が少ない結果となっており、一般利用者への周知不足や、ラウンジの提供方法が入居企業のニーズに合わなかったものと考えられることから、その改善を図る必要がある。 ・健康危機管理センター設置については平成28年度で事業終了となるが、今後は情報収集・発信の拠点として同センターを活用していく必要がある。また、サテライトオフィス機能の整備についても平成28年度で事業終了となるが、原因不明な健康被害発生時等に備え、引き続き国立感染症研究所等と連携を図る必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・ゲノム解析技術は、健康・医療分野や、環境分野、農林水産分野など、さまざまな分野で活用されつつある。
- ・シンポジウムやセミナーの開催の他、インターネットの活用等、情報発信の手段が多様化している。
- ・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発については、「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することとなった。
- ・ハワイ東西センターの教育研究プログラムは、アジア・太平洋地域のリーダー候補者等と共同生活を行いながらハワイ大学の専門課程等で研究を行うこと等から、国際的に高い評価を受けているが、合格には高い語学能力(英検1級程度)が求められることから、同プログラムへ挑戦できる人材を確保する必要がある。
- ・国際IT研究拠点形成促進について、クラウド技術や最先端のネットワーク技術を個別に研究している団体はあるが、両者の技術を融合した研究を行う団体は県の支援する研究機関の他になく、当該研究技術に基づく新たなビジネスモデルを創出することにより、県内情報通信産業の高度化・多様化が期待できる。
- ・アジアIT人材交流促進事業については、アジアからIT技術者や幹部等を招へいする際、招へい元の国の政治状況や国際情勢等に事業執行が左右されることがある。
- ・国は、国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議を発足し、エボラ出血熱、ジカウイルス感染症、薬剤耐性などの新興・再興感染症に対し、官民連携の下、総合的な対策が推進されている。
- ・感染症防除研究の推進においては、平成26年度にはアフリカにおけるエボラ出血熱や日本国内でのデング熱の流行が見られ、感染症対策研究の重要性が再確認されていることから、公設試験研究機関、民間企業、医療機関等がこれまでに構築した感染症研究ネットワーク基盤を拡充・発展させ、感染症研究の拠点化を図る必要がある。
- ・研究交流において双方の利害が絡む内容もあるため、十分に調整する必要がある。
- ・「しまくとぅば」を理解することを通して、地元の素材のもつ魅力を知り、地域に根差した美意識や感情表現を理解し、沖縄の伝統文化継承につながることを求められている。

○研究交流拠点の形成

- ・平成28年度は大学院大学の全学年が揃い、更なる研究棟の整備も着手されたことから、大学院大学関係者の住宅需要が高まっている状況となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・イノベーションの創出を図るため、共同研究を通して構築された国際的な研究ネットワークや高度化が図られたゲノム解析技術等を、環境分野や農林水産分野などの様々な分野へ幅広く活用していく。
- ・研究成果の普及啓発については、シンポジウムに加えて県のホームページ等でも随時発信する。
- ・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業では、アジア地域におけるインフラビジネスのニーズを把握し、海外展開への方向性を検討するとともに、本県の知見を活かして、アジア太平洋州等への国際協力の可能性についても検討する。
- ・地理的、自然的特性等で多くの共通点を有するハワイとの科学分野に関する共同研究に関し、県内の若手研究者へ研究費を助成することにより、国際的な視点を有する研究者を育成するとともに、研究ネットワークの構築を図る。
- ・国際IT研究拠点形成促進については、国内外の企業や人材育成機関等に最先端技術をPRし、国際IT研究開発機関への更なる参画を促すため、同機関の海外カンファレンスへの参加促進や、国際会議の県内開催を支援する。また、県内の技術者の高度化を図るため、先端ネットワーク技術に対する技術者育成プログラムに支援する。
- ・アジアIT人材交流促進事業については、医療保険の加入の有無を確認し、研修中の面談等を実施するなどし、健康管理への配慮を行うとともに、政治情勢等海外安全情報を収集しながら、アジアIT企業の開拓を行う。また、企業のニーズをヒアリング等で把握すると同時に、県内IT企業に対する事業の効果的な周知方法について検討を行う。
- ・庁内関係部局と連携し、引き続き、診断、予防、治療に貢献する共同研究を支援し、バイオディフェンス、産業振興、国際貢献の観点から感染症研究拠点の形成を推進する。
- ・感染症分野における研究拠点の形成に向け、新規研究機関の参入による共同研究機関数の増加や既存の研究ネットワークを活用したより高度な感染症研究を実施することで、県内医療機関や研究機関に研究成果や技術を蓄積していく。
- ・研究交流に係る双方の合意事項(研究交流内容)について、新たな研究項目等を取り纏め台湾側へ照会するなど、双方の研究内容等への理解を醸成し研究交流の推進を図る。また、台湾と沖縄の研究員の相互交流を実施するため、台北駐日経済文化代表処那覇分処との調整を密に行うなど連携を図りながら取り組む。
- ・本プロジェクト主催による「しまくとぅばカリキュラム研究会」を月1回開催し、言語・文化、音楽・芸能、美術工芸の専門用語として用いられている「しまくとぅば」を洗い出すことから始めるなど、帰納的なアプローチが有効だと考える。

○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者の受入体制整備に向けては、地元での宅地整備に関して大学院大学及び恩納村、地域等との情報共有及び連携促進を図るとともに、大学院大学関係者のニーズを踏まえた整備のあり方について調査を進める。
- ・アジアIT研修センター整備・運営については、ラウンジの利用促進を図るため、施設周辺地区の企業や公的施設にパンフレットを配布するなど一般利用者向けの広報活動を行うとともに、引き続き入居企業に対するアンケート調査を実施し、その結果を基に施設の効率的な運用に努める。
- ・健康危機管理情報センター設置及びサテライトオフィス機能の整備に関する取組については、平成28年度で終了となるが、今後は情報発信の拠点として同センターを活用していくとともに、原因不明な健康被害発生時等には、整備した研究室を活用していく。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	②各分野における国際協力・貢献活動の推進	実施計画掲載頁	368項	
対応する主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。</p> <p>○沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</p>			
関係部等	農林水産部、文化観光スポーツ部、土木建築部、企業局			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○JICA沖縄との連携				
1	水道事業の技術交流・技術協力 (企業局総務企画課)	3,983	順調	○JICAの委託を受け太平洋島嶼国等を対象とする課題別研修「島嶼における水資源管理・水道事業運営」コースを実施し、10名(フィジーなど6カ国)の研修員を受け入れた。(1)
2	建設産業の技術交流・技術協力 (土木建築部土木総務課)	—	順調	○JICA沖縄と連携し「道路維持管理」の研修で途上国から10人受け入れ、講義と現場視察の説明を実施した。(2) ○南太平洋・インド洋・カリブ海の島嶼10ヶ国、25人の研修員に対して、本県水産業の行政施策や現状、課題、具体的な技術指導を分かりやすく、説明、指導を行った。本県の水産業を学ぶことで、各地域の水産業の振興に役立つとの報告を受けている。(3)
3	水産業の技術交流・技術協力 (農林水産部水産課)	—	順調	○県の窓口として新たに設置した連絡協議会を開催し、JICA沖縄と商工労働部などの県関係部との調整を行った。
4	海外からの技術研修員の受入れ (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	平成28年度は、JICA沖縄で53コース452名の技術研修員を受け入れ、沖縄県企業局をはじめとする多数の県内団体が継続して研修受入を行っている。(4)
5	草の根技術協力 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○自治体が民間団体の実施する草の根技術協力事業に協力した結果、JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数が増加した。 また、平和祈念資料館及び県立博物館・美術館が行った「沖縄・カンボジア『平和文化』創造の博物館づくり協力」が第11回JICA理事長賞を受賞し、高く評価されている。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (22年度)	24団体 (28年)	10団体	16団体	—
	状況説明	県内団体がこれまで行ってきた水や環境分野での海外研修員受け入れについては、沖縄県企業局を始めとして継続して取り組むことができおり、28年度目標値の10団体を大幅に上回った。また、より効果的な研修になるよう年度毎に研修内容の見直しを行っている。今後は、新たな分野での研修員受入可能性やJICA研修事業への協力可能性を模索し、更なる増加を目指す。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (22年度)	21団体 (28年度)	15団体 (28年度)	11団体	—
	状況説明	技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加しており、今後は新たな分野での協力可能性を模索するなど、JICA沖縄と連携し、引き続き国際協力・貢献活動を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
建設産業の技術交流・技術協力に係るJICA沖縄の海外研修生受入人数	20人 (26年)	12人 (27年)	10人 (28年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の技術交流・技術協力については、研修が研修員の出身地である太平洋島嶼国島の課題等の解決に資する研修であると評価されているが、さらに効果的な研修となるよう関係者と協力して取り組む必要がある。 ・建設産業の技術交流・技術協力については、研修生の国毎に道路整備状況等に差があるが、出来るだけ多くの国の状況に合うような講義内容にする必要がある。 ・水産業の技術交流・技術協力については、国際センター等の他地域での水産業に係る海外研修の開催状況や分かり易い講義となるように努めている。なお、研修生数が増加した場合、対応の検討が必要である。 ・JICAから引き続き県各部署の事業計画等情報を共有してほしい旨要望がある。 ・平成28年度にJICAとの間に新たに連絡協議会を設置し、年2回開催することとなった。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際協力の知見を有する専門機関等と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。 ・建設産業の技術交流・技術協力については、部内の関係課及び関係部局等と受入体制の構築を図るとともに、国際貢献のためJICA沖縄等と連携を取りながら、継続的に研修生受入を受け入れられるよう取り組む必要がある。 ・NGO等の団体が技術協力を実施しやすくなるような環境の整備が求められている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きJICAの受入事業を推進するとともに、太平洋島嶼国に適した水道事業の運営及び水資源の保全に関するノウハウを提供するとともに、より効果的な研修内容にするため検討を行う。 ・建設産業の技術交流・技術協力については、事前にJICA沖縄から研修生の国の情報などを入手し講義内容に反映する。さらに、得られた研修生の情報を速やかに関係課へ伝達し、講義内容の充実を図る。 ・水産業の技術交流・技術協力については、分かりやすく有意義な研修とするため、研修生が必要とする項目を研修内容に織り込むとともに、国際センター等の他地域における研修会の開催状況について情報収集し、より研修生の実態に合った研修内容とする。また、研修生の理解促進のため、随時質問に対応する形式で進行する。 ・引き続き、県の窓口として、JICA沖縄及び県各関係課との調整を行うとともに、計画通り連絡協議会を開催するなど、JICAの有する様々なスキームに対する県庁内各部署各課の理解を深め、JICAとの連携を促進する。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-イ	国際的な災害援助拠点の形成		
施策	①国際的な災害援助拠点の形成	実施計画掲載頁	369頁	
対応する主な課題	<p>○東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、迅速な支援活動が必要とされる場面において、救助・援助、物資支援及び医療救護等、災害援助拠点としての役割が期待できる。</p> <p>○東日本大震災を契機に企業・行政機関等のリスク分散のニーズが出てきている中、日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能強化、リスク分散拠点化の受け皿としての役割が期待される。</p>			
関係部等	知事公室、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	災害援助拠点形成に向けた取組 (知事公室防災危機管理課)	—	やや遅れ	<p>○災害に関する研究施設について、沖縄に国際的な災害援助拠点を形成する意義、効果、可能性等を明らかにし、同拠点の形成に向けた検討の具体化に資する基礎情報を整理した。抽出された課題・問題点の解決の検討に時間を要し、やや遅れとなった。(1)</p>
2	リスク分散拠点化の促進 (クラウドデータセンター基盤の構築) (クラウド拠点形成等促進事業) (商工労働部情報産業振興課)	468,235	やや遅れ	<p>○平成27年4月から供用開始したクラウドデータセンターにおいて、需要の拡大が見込まれることから、同センター内に特別高圧受変電設備、非常用発電機設備、無停電電源設備等の追加工事を、平成27年度から引続き実施した。その一方、民間事業者による新たなクラウドデータセンターの整備が進んでいないことから、「やや遅れ」とした。(2)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
情報通信関連企業の立地(進出)数	346社 (26年度)	387社 (27年度)	427社 (28年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・災害援助拠点形成に向けた取組において、国際緊急援助隊の派遣頻度、常設配備する場合のコスト、配備した場合の派遣時間等その効果に係る課題・問題点等が抽出された。 ・クラウド環境を含めた県の施策を周知することで、県内データセンターの拡充や、国内外の民間データセンター事業者の誘致を促す必要がある。また、国際海底光ケーブルを敷設した香港、シンガポールのIT関連企業に対して、県内クラウド環境の周知が不足している。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・災害援助拠点形成に向けた取組において、緊急援助物資の備蓄基地の誘致について検証を行った結果、現在、シンガポールを含め世界4都市(シンガポール、フランクフルト、ヨハネスブルグ、マイアミ)に国際緊急援助物資の備蓄基地が整備されているが、これらに比べ保管料や物資調達コストが高くなる可能性があるとの課題・問題点等が抽出された。
- ・ディザスタリカバリや事業継続計画の考え方が見直される中、地震や津波などの来襲時に、首都圏等と同時被災リスクの低い沖縄へ立地を検討する企業が増えている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・国際緊急援助隊の沖縄県への常設設備は、コストや効果について課題等があるとともに、備蓄基地は、他国に整備されている備蓄基地に比べ保管料や物資調達コストが高くなる可能性があることから、災害援助拠点形成に向けた取組については見直すこととする。しかし、今後も国際動向を注視するとともに、沖縄県の役割が期待される分野についての取組等を検討していく。
- ・県内クラウド環境の機能向上、安全性の確保等の整備拡充を図るとともに、ホームページやセミナー等を通して国内外のIT企業に周知することで、県内への立地を促進させる。また、県内データセンター事業者や通信事業者で構成するアジア沖縄iDC(Internet Data Center)協議会と連携し、県内クラウド環境の活用や、首都圏企業及びアジア市場の取り込みに向けた展開を支援することで、国内外情報通信企業の集積を促進させる。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開		
施策	①国内外に向けた平和の発信と次世代への継承	実施計画掲載頁	370頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄県では、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化した。この沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献することが求められている。</p> <p>○戦後67年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、どのように国内外に発信していくかが課題である。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 平和祈念資料館事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	150,191	やや遅れ	○特別企画展「ウチナーンチュが見た満洲～旧満州国・偽満州国～」、「児童・生徒の平和メッセージ展(ハワイ開催含む)」、「沖縄戦講座」、「子どもプロセス企画展(年5回)」の開催、沖縄戦の記憶を国内外に強く発信するため新たに30名の戦争体験証言映像の収録及び既存の戦争体験証言映像(40名)の多言語化(7カ国語)、平和祈念資料館所蔵の沖縄戦証言ビデオや米軍沖縄戦フィルムなどの沖縄戦関連資料のデジタル化等を行った。(1)
2 平和の礎 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	3,464	順調	○第8回沖縄平和賞の受賞者を選定し、授賞式において、受賞者に沖縄平和賞を授与した。また、授賞式に関連した折り鶴キャンペーンを実施し、沖縄平和賞支援募金に係る広報活動を行った。さらに、県内でパネル展を実施し、受賞団体の活動状況の広報を行った。(2)
3 沖縄平和賞の推進 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	17,026	順調	○沖縄戦体験者の証言等を「沖縄平和学習アーカイブ」サイトにより、インターネットを通して発信した。一方で、外部機関への移譲を検討しているが、受け入れ先が見つかっていないため、やや遅れとなった。(4)
4 平和学習デジタルコンテンツ整備事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	1,460	やや遅れ	○沖縄戦没者のみ霊を慰め、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信するために、6月23日の慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を開催した。開催にあたり、無料シャトルバスを40台増やすとともに、県ホームページや広報誌、マスメディア等を活用し、来場の際には無料シャトルバスや公共交通機関を利用する旨の周知を行った。(5)
5 沖縄全戦没者の追悼 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	15,034	順調	○慰霊塔(碑)の管理問題を解決するため、慰霊塔(碑)の整理統合事業を行うこととなる国と連携を図った。(6)
6 慰霊塔(碑)のあり方検討 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	0	順調	
7 「戦世の記憶」平和発信強化事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	27,541	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	平和祈念資料館の入館者数	391,632人 (23年)	372,502人 (28年)	423,000人	△19,130人	—
	状況説明	<p>平成28年度の平和祈念資料館の入館者数(有料エリアである2階の常設展示室への入館者数)は、平成23年度の基準値に比較して19,000人減少している。入館者の減少については、全国的な博物館数の増加する中、博物館全体の入館者数は頭打ちとなり、1施設当たりの入館者数が減少するなど、全国的な課題でもある。</p> <p>入館者数のH28目標値の達成は厳しい状況ではあるが、H27以降は入館者数は僅かながら増加傾向にあり、様々な企画展の開催や積極的な広報宣伝を図ることで、平和の発信と次世代への継承に寄与することができた。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館の入館者数 (うち学校関係者の入館者数)	362,092人 うち学校関係 239,716人 (26年)	371,368人 うち学校関係 235,268人 (27年)	372,502人 うち学校関係 240,951人 (28年)	→	—
「平和の礎」刻銘者数	241,281名 (26年度)	241,336名 (27年度)	241,414名 (28年度)	↗	—
沖縄平和賞支援募金額	5,562千円 (26年度)	3,876千円 (27年度)	4,243千円 (28年度)	↗	—
平和学習デジタルアーカイブサイトへのアクセス件数	16,674件 (26年)	14,679件 (27年)	8,812件 (28年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> 平和祈念資料館の入館者数は、平成20年度以降は減少傾向で推移しているが、平成27年度からは僅かながら増加傾向にある。しかしながら、入館者数は県外修学旅行生の動向に大きく左右されるため(入館者の約6割が県外修学旅行生)、引き続き修学旅行の誘致等に取り組んでいく必要がある。 平和の礎について、主に沖縄県HP上の掲示で周知を行っているため、インターネットを使用するのが難しい方への周知不足が考えられる。 沖縄平和賞は、アジア・太平洋地域の平和の構築維持に貢献した個人・団体を顕彰し、その活動を支援することで、沖縄の平和への思いを世界へ発信する事業であり、その式典を継続して開催するとともに、贈賞する副賞を確保する必要があるが、県内外の認知度が低いこともあり、運営費に占める県予算の占める割合が高く、自主財源の確保が課題となっている。 平和学習デジタルコンテンツ整備事業においては、戦争体験者の証言等の多言語化等に取り組んだが、アクセス件数が落ち込んでいる。その原因は、データを載せるソフト等、インターネット環境の変化があるためであり、長期でインターネットを通して発信し利活用を促すためには、管理・更新等に多額の費用がかかると見込まれる。また、外部機関への移譲検討が遅れていることについて、データを適切に管理・閲覧できる機関に移譲先の検討を引き続き行う必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> 本県への観光客数が年々増加している中、平和祈念資料館の入館者数は伸び悩んでおり、これは県内他の類似館においても同様な傾向を示しているところであるが、そのような中、外国人の入館者は急増しており、外国人への対応を強化する必要がある。 平和の礎においては、戦争体験者の高齢化、記憶の風化等の要因により、新たな追加刻銘者の認定が難しくなっており、立証資料の収集等、遺族の負担が大きくなってきている。 沖縄全戦没者追悼式は、5,000名以上の参列者が集中するため、付近道路において交通渋滞が発生する。 平和学習デジタルコンテンツ整備事業においては、類似する他のアーカイブサイトが多数立ち上がっている。また、YouTube等、より視聴しやすいコンテンツが増えている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・平和祈念資料館事業においては、魅力ある企画展を通年を通して開催するとともに、修学旅行誘致説明会等への当館学芸員の派遣や児童・生徒の平和学習用の学習キッドの貸出を行うなど県内外の小中学校、高等学校に対して積極的な誘致活動を行う。また、様々な広告媒体を活用した広報活動を行うとともに、外国人向けに多言語化した展示内容のPRを行って、クルーズ船乗客等の誘客を行う。
- ・平和の礎においては、戦没者の立証にかかる遺族の負担が軽減されるよう、戦没者の戸籍簿が存在しない場合は、戦没者の当時の状況を知っている人に証言してもらおう等、平和の礎へ追加刻銘を希望する遺族へ適切な助言を行う。また、報道機関を活用して周知を行う。
- ・沖縄平和賞については、沖縄の心を世界に発信し、国際平和の創造に貢献するため、事業の継続性を確保する観点から、関連するイベントや、団体との連携によるパネル展の実施及びホームページの更なる充実等により、県内外への啓発を図り、広く支援募金を募ることにより自主財源の確保を図る。
- ・平和学習デジタルコンテンツ整備事業においては、データを適切に管理・閲覧できる機関への移譲検討を引き続き行うとともに、平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、国内外に発信していくために、より効果的に視聴・閲覧できる環境を再検討する。
- ・沖縄全戦没者追悼式の開催については、県ホームページや広報誌、マスコミ等を活用し、来場の際はシャトルバス、公共交通機関を利用する旨の周知を図る。また、引き続き動員人員増及びスムーズな入場を心がけた上で、入場に時間がかかることへの周知を図り、参列者への協力を求める。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開		
施策	②平和協力外交地域としての貢献	実施計画掲載頁	371頁	
対応する主な課題	○国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すに当たって、沖縄県がどのような貢献をなすべきか検討するとともに、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において我が国が果たすべき役割を踏まえ、東アジアの中心に位置する沖縄から課題の解決に向けた取組を発信することが重要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	平和・人権問題研究所の設置促進 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	—	やや遅れ	○県には平和・人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所設置にこだわらず、既存の事業を充実させることにより、対応する主な課題としている国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すことを平成27年度に引き続き検討した。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	平和祈念資料館の入館者数 (2F常設展示室への入館者数)	391,632人 (23年)	372,502人 (28年)	423,000人	△19,130人	—
	状況説明	平和・人権問題研究所の設置促進にあたり、平和の発信及び広報啓発を担う平和祈念資料館のデータを参考に、機能面の検討をしつつ、今後(研究所)成果指標を定めていきたい。 ※成果指標及び参考データについては、研究所を構築しない場合、既存の施設(平和祈念資料館)を利用する可能性を視野に入れて設定したもの。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館の入館者数 (1F出入口での入館者数)	464,986 (26年)	493,684 (27年)	475,062 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・全額国庫(建設費1,225百万円、人件費98百万円、運営費56百万円)による研究所の設置促進(誘致)を目指すこととしているため、国の事業にふさわしい理論構成と、他の施設との差別化が必要となる。 ・平和・人権問題研究所の設置については、利用頻度と運営コストの費用対効果や、平和祈念資料館等の類似施設との差別化などの問題点が提起されている。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・政府においては、日本国際連合日本政府代表部において、特に拉致問題を含む北朝鮮人権状況等の重大な人権侵害については懸念を表明するとともに、国際社会と協力し、適切な対応が図られるよう取り組んでいる。それとともに、それぞれの国の個別の状況を踏まえ、対話と協力を通じて人権状況の改善に取り組んでいる
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・平和・人権問題研究所の設置については引き続き情報収集を行い、県内外の調査に基づいた検証を行っていく。 ・また、県には平和・人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所設置にこだわらず、既存の事業を充実させることにより、対応する主な課題としている国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すことを平行して検討する。
--

